

日本赤十字災害看護学の確立をめざして（第1報）

～赤十字災害看護研究会の発足とその課題～

山本 捷子¹⁾ 村上 照子²⁾ 山口貴美子³⁾ 金井 悦子⁴⁾
小原真理子⁵⁾ 尾山とし子⁶⁾ 今井 家子⁷⁾

Construction of the Disaster Nursing Theory in the Japanese Red Cross

Syoko YAMAMOTO Teruko MURAKAMI Tomiko YAMAGUCHI
Estuko KANAI Mariko OHARA Toshiko OYAMA Ieko IMAI

要旨：阪神淡路大震災を契機にわが国の看護界では災害看護学確立の機運が高まっている。日本赤十字社は戦時災害救護を目的として創設され、救護看護婦を養成し、長い歴史の中で数多くの救護活動に携わってきた。その為にも看護基礎教育課程でも実践的な教育と卒業後の訓練を行ってきた。しかし、理論としての災害看護学を構築してきたとはいいがたい。そこで本稿では、災害看護学の構築を目指して赤十字災害看護研究会を発足させた経緯と、これから検討すべき課題について提案する。

キーワード：災害看護、日本赤十字看護教育、赤十字災害看護学

Summary : In Japan, taking the opportunity the big earthquake in Hanshin and Awaji 1995 gave the movement are promoting many studies and construction of the disaster nursing theory.

Although the Japanese Red Cross Nurses have great many activities since 1891, in natural disasters and aid suffering soldiers, the disaster nursing theory of the Japanese Red Cross is not yet clearly established.

We have started the study with the aim of constructing the theory of disaster nursing for the Japanese Red Cross.

Key Words : disaster nursing, Nursing Education of the Japanese Red Cross,
Nursing theory in disaster and aid for the Japanese Red Cross,

はじめに

1995年初頭の阪神淡路大震災・地下鉄サリン事件の救護活動を体験した看護職の人々は、直後から、その実践の評価や学びを数多くの文献^{1)～4)}に発表するだけでなく、早くも同年9月には日本看護科学学会第2回国際看護学術集会シンポジウムや翌年8月の日本看護学教育学会などで災害看護のあり方について報告しあい、わが国の災害看護学を確立しようという動きを始めた。

日本看護協会はそれらの人々の知見を集約して、1998年3月には「災害看護のあり方と実践」⁵⁾ならびに「災害看護実践マニュアル」をまとめ、各県看護協会や医療施設における災害救護の準備体制を整え始めた。そして1998年12月には「日本災害看護学会」が発会されるに至った。

筆者等はそういう動きを見るにつけ、また南裕子氏の「防災訓練や災害救助の長い歴史をもっている日本赤十字社は、体系的なマニュアルをもつ

看護学科 1) 教授 2) 助教授 3) 講師

4) 日本赤十字武蔵野短期大学看護学科教授 5) 同 助教授 6) 同 講師

7) 日本赤十字社医療センター看護婦

本研究は、平成10年度日本赤十字武蔵野短期大学伊藤・有馬記念基金の助成を受けてなされたものである。

ているとうかがっている。しかしそれが赤十字以外の場にいる看護職に共有されている訳ではない⁶⁾という指摘に、愕然とし、かつ悔悟の念に襲われたのである。

筆者等は災害救護には伝統のある日本赤十字社傘下の病院や教育機関に在職しており、実際に国内・国際の救護にも参加し、短大や看護専門学校において「災害看護演習」⁷⁾を行い、学生に赤十字が果たす任務や看護職のもつべき能力を育成してきたつもりである。しかし顧みるに赤十字教育機関にある者が、災害救護の実践に関する研究体制をとることもなく、また学問としての体系化への意識が薄かったということは否定できない。

そこで遅ればせながら、筆者等は「日赤災害看護」に関する自主的な研究会を発足させた。

本稿では、日赤災害看護学構築とその研究の第一報として、研究会発足の経緯と現在の課題を述べる。

1. 日赤災害看護研究の契機

前述したような状況に触発されて、我々は「日赤災害看護学の確立」の意図をもって研究を開始し、その端緒として1997年度の日本赤十字武蔵野短期大学紀要に「21世紀の日本赤十字看護教育への提言—災害看護学の確立へ向けて」⁸⁾（以下「提言」と略す）と題して小論を述べた。

この「提言」では、1891年の濃尾大震災救護以来の戦時・平時救護活動に加え、第2次大戦以後の国内における救護活動の実績例を調べあげ、また日本赤十字社の救護体制、さらに日赤の看護基礎教育課程において赤十字や災害看護に関係する教授科目に関する調査結果を述べた。教授科目と方法では、日赤本社看護部の管轄する赤十字看護専門学校では「赤十字概論教授要案」⁹⁾や「災害看護教案」¹⁰⁾にもとづいて、伝統や地域性を生かして災害看護を含む赤十字教育がおこなわれている¹¹⁾。一方、学校法人赤十字学園傘下の日赤看護大学ならびに武蔵野、愛知、秋田の3短大では、それぞれの大学の教育方針によるためか、災害看護の教育に取り組む姿勢には若干の相違が見られた。

このような状況からも、日赤看護教育機関においては、赤十字概論を始めとして「災害看護学」を含めた「赤十字」を特色とする一貫性のあるカリキュラムを構築する必要がある。その第一段階として「災害看護学」を体系化するための検討が

必要であることを提言したのである。

2. 「日赤災害看護学」検討のための問題

「提言」の研究の際、日赤災害看護学の確立に向けて、現在どのような課題があり、どのような解決策があるかを探ろうと試みたが、ほとんど不可能であった。阪神淡路大震災や北海道南西沖地震の救護活動報告書など、活動のまとめが出版されたいくつかの報告書¹²⁾¹³⁾を渉猟してみたところ、そこには看護職としての課題や災害看護学の体系化に資するような提言をほとんど見つけることができなかった。

実際には、日赤看護教育機関では、3年の基礎教育の間に当然の授業科目として、伝統的に災害看護の講義や演習が行われている。年中行事として救急法の野外演習やスキー合宿で雪上安全法の訓練、地域の救助訓練に協力参加する機会ももっている。

また、卒業後は病院業務のかたわら、各病院や支部で行われる救護活動訓練に参加したり、救護班の当番制が組まれている。そして、突発的災害や紛争の際には救護要員として要請され出勤する。救護活動は、非日常的な一回性の体験であるが、本人にとっては価値のある体験となっている。しかし、その結果である「活動報告書」は、病院、支部、本社のいずれかに送られるのであるが、その内容（反省・評価）が討議されたり、本人にフィードバックされることはないという。

日赤看護婦だからといって災害看護に関する問題意識が強いというわけでもない。学生時代の災害看護の講義や演習などの教育のあり方、卒業後の「派遣要請」というシステムのありかたなども、問題意識を強化する要因として検討されなければならない。

前の「提言」で日赤看護婦の「考察された記録」がないことを指摘したが、これは何も日赤看護婦に限ったことではない。日本の文化の伝統では、体験や修業を積む中から体得することを重んじる傾向が強く、実践・体験を理論化することや理論に基づいた行動を考えるというより、他者の経験を跡づける学びの方が多からである。

しかし、看護があるいは赤十字の看護活動が、独自の機能を持ち、専門職として、また学問分野として社会に貢献していくためには、実践の基盤となる理論を明確にしていかなければならない。

3. 「日赤災害看護学」構築のための方策

さて仮に「日赤災害看護学」を構築するとしてそれはどのような構造があるのだろうか。「提言」では、概略すると「その構造は1. 目的論、2. 知識としての基礎理論・対象論・方法論、3. 実践から成り立っている」とした。果たしてこれは妥当なものであろうか。災害看護学の構造、災害看護の概念や実践のための理念、理論体系としての構成要素、詳細な内容、またどのような能力や態度が要求されるかなどは今後検討を要する課題である。

実践方法論や教育方法論は、今までの蓄積された経験から帰納的に導き出すことが可能であると考える。なぜならば、日赤／赤十字が関わる災害看護は、場所は国内・国外、種類は自然災害・紛争時の難民救護など多岐にわたり、活動方法も種々の条件によって大きく異なるからである。

災害看護に限らず看護とは、実践を伴う実学である。実学とは、核となる根本原則から演繹的に導かれる学問体系ではなく、現実の中から現実を説明できる理論を組み立てること、すなわち帰納的アプローチによって構築されるものである。

幸いにも日赤看護婦諸姉には、救護活動の豊富な経験がある。その実践から導き出された課題を土台に、蓄積された経験を集約し、帰納的に理論を構築していくことが可能ではないか。

「考察された記録」がない状況下においては、「体験を語ること」の中から、理論の材料を探ることは重要な解決策となるだろう。

そこで、まず手始めに、種々さまざまな体験者の経験を討議するための研究会を結成することから始めることにした。研究会の方向性としては、まず活動体験者の実践について直接話を聞き、その中から整理し討議していく。その経過で深めるべき分野や対象を広げる必要が出てくることが予想されるので、この研究会から赤十字看護学会へと発展させたり、他の領域の学会と協働することによって、さらに赤十字看護の向上や改善につながるものに発展させていきたいと考えるに至ったのである。

4. 「日赤災害看護学」構築に関連する検討課題

我々のねらいとする「日赤災害看護学」構築に関連して、現在どのような課題があるかを明確にする必要がある。そこで前の「提言」を国内・国際救護活動体験者約60名と、赤十字看護専門学校・短大教員約40名に送付し、その人々の意見を

求めた。自由記述であり回答者は約30名であるため、統計的処理をすることはできないが、さまざまな観点から貴重な意見が述べられている。意見を整理したところ、以下のように分類されたので、若干の考察を加え、今後の検討資料としたい。

1) 「日赤災害看護学」確立の必要性

回答者全員が「提言」の主張に賛同しており、長い伝統・歴史・実践力のある赤十字看護に当たっている者の役割であると述べている。

特に経験者からは「災害場面における看護の概念や、災害看護の意義を明確にすること」が災害看護学の確立の基盤であると強調されている。それは経験豊かな赤十字看護が担うべき任務であり、しかも赤十字の理念に基づいて確立させるべきだとする意見であり、筆者等の意を強くする反応であった。

2) 赤十字看護教育の特性に関して

これは、赤十字関係科目・災害看護を担当している教員、あるいは実際に救護活動に派遣された経験者の意見であったが、赤十字看護教育の独自性とは何か、赤十字の理念や赤十字活動の原理・原則の解釈、その実践はいかにあるべきか、カリキュラムにおける災害看護の授業の位置づけや時間数、教育目的や教授目標の不明確さ、赤十字概論・救急法・災害看護演習などの赤十字科目の関連性の不明確さなど、赤十字教育の体系化の必要性を提言している人が多い。これは赤十字を建学の精神とする大学・短大でも重要な課題である。

一方では、赤十字概論や赤十字の理念の実践化のための教授－学習方法の工夫が必要であり、ゼミ形式で効果を上げているという報告もあった。

3) 災害看護の特殊性と求められる資質に関して

災害看護は、臨床看護と異なる実践であり、当然として基礎教育期間だけで習得できるレベルのものではない。そこにはおのずと卒業後の訓練が必要となる。

災害現場における全体状況の把握や決断力、さまざまな対象に対応する実践の能力が要求される。そこで遭遇する課題は、「臨機応変」「全体的・長期的視野」「個人と集団」「生命の優先度判定など倫理的問題」など、高度な判断能力が要求されることである。また、組織的活動・他機関との連携・コーディネータ的役割・住民やボランティア

との連携などの活動には、看護者としての「主体性」やそのための自己啓発の態度育成は、もっとも重要な事柄である。

これらは基礎教育の段階から、経験の文章化や、評価・分析する思考能力、豊かな生活経験、主体的学習能力の開発が必要であることを示唆している。

また、災害看護の対象となる人々の心のケア、救護を行う者のアフターケアなど、精神面の対応やその理論化も課題として提起されている。

4) 日赤看護基礎教育への期待

これは、災害看護の特性から導き出されたもので、学生時代に育成されるべき能力を意味している。たとえば、国内外を問わず活用できる基礎知識と技術、自立した看護のプロフェッショナルとしての意識と能力である。医師の補完的機能しかもたない看護職である限り、災害看護の場面では役に立たないということでもある。

5) 教授されるべき授業科目

国際救護においてはまず、語学の重要性が挙げられるのは当然である。その他、文化人類学、世界の歴史、国際情勢（政治学）、国際関係論など、異文化理解の基礎を学習することはもとより、外国人だけではなく、日常からの異世代理解、他者理解の態度と能力を養うことの重要性が指摘されている。

6) 災害看護の教授—学習方法の工夫・改善

これまでの短大・看護専門学校の災害看護の授業が、いかにhow toレベルであったかを指摘している人が多かった。キャンプや演習などはリアルな体験による感動を伴う学習方法であることから、救護者の役割を意識化させるには効果的であることは疑いのないことであるにもかかわらず、それがhow toレベルとしか意識に残らないとしたら、かなり高度な教授技術や学習方略が採択されなければならない。

赤十字家庭看護法、救急法、水上安全法、雪上安全法、救護演習などは、代表的な赤十字の演習項目であるが、単に伝統的なものとして前例踏襲的に時間割を組んでは意味がないことも示唆されている。

教員や学生が、時間と労力を必要とする教育計画に参加を避けたがる傾向は、克服されなければ

ならない問題点である。いかに動機づけするかが検討されなければならない。

日本赤十字武蔵野短期大学で試みられているチュートリアル法による学習法やその効果は、これから視野に入れるべき教授—学習方略として考慮してよいのかもしれない。

7) 災害救護に関する卒後教育・派遣体制など

災害看護学の構築とは直接的には関係しないが、災害看護学の発展向上のために、基礎レベルから実践レベルへのキャリアアップ、エキスパートの育成、大学院での研究、フォローアップコース等の整備が必要であることを指摘した意見もあり、日本赤十字社ならびに今後も創設されていく日赤系看護大学でも取り組まなければならない課題であろう。

支部や病院で備えられる「救護班体制」「院内教育コース」に関して、系統的な組織化が再検討されなければならない。また救護活動への参加機会は少ないものの、派遣要請の体制の問題や派遣後の日常業務とのつながりなど、再考すべき問題が多いことが指摘されている。

おわりに

「日赤災害看護学」構築を目指す研究は、端緒についたばかりである。研究会は「災害看護学の構築」を主目的とし、今後は具体的に「災害看護学の構造と内容」や教育方法を検討していくが、それはおのずと日赤看護基礎教育と卒後教育の有機的な連関なくしては意義をもたなくなる。当然のこととして、日赤看護教育における災害看護学を含む赤十字関係科目やその位置づけに関するカリキュラムの検討や、日赤／赤十字の組織的な災害救護／看護のあり方や教育体制についても、付随的に検討すべき課題となるであろう。

【引用・参考文献】

- 1) 南裕子監修：阪神淡路大震災その時看護は、看護47(6)日本看護協会出版会 1995
- 2) 大田宗夫・高橋章子：災害看護 Emergency Nursing、新春増刊号、1996
- 3) 菊池美佐子：地下鉄サリン事件における救急看護体制、月刊ナースデータ、16(10)1995
- 4) 焦点 災害看護学の構築に向けて(1)看護研究31(4) 医学書院 1998

- 5) 日本看護協会編：災害看護のあり方と実践
日本看護協会出版局 1998年3月
- 6) 南裕子：災害看護学確立に向けて、看護48（4）
日本看護協会出版会 p.85 1996
- 7) 山本捷子：災害看護演習～その実践結果と考察
～日本赤十字中央女子短期大学研究紀要第5号
p.56～68 1984
- 8) 金井悦子・山本捷子：21世紀の日本赤十字看護
教育への提言—災害看護学の確立へ向けて、日
本赤十字武蔵野短期大学紀要第10号 p.25～83
1997
- 9) 日本赤十字社衛生部看護課編：赤十字概論
1973
- 10) 日本赤十字社衛生部看護課編：災害看護教案
1973
- 11) 日本赤十字社衛生部編：日本赤十字社看護婦養
成百周年記念誌 1992
- 12) 日本赤十字社編：阪神・淡路大震災—救護活動
の記録 1996
- 13) 日本赤十字社北海道支部編：北海道南西沖地震
救護の記録、1994
- 14) 日本赤十字社救護課編：救護班要員マニュアル
- 15) 日本赤十字社事業局救護福祉部編：大規模災害
発生後の高齢者生活支援に求められるメンタル
ヘルスケアの対応に関する調査研究 1996